



職員 募集

市職員採用試験を実施します

2面



令和5年度に就任した川田翔子市長と同年度に入庁した職員

今月の 主な内容

市職員を募集	2面
みんなと一緒に暮らせるまちへ 障がい者を正しく知ってサポートしましょうなど	3面
太鼓まつり開催など	4面
ミキハウス×八幡市×明治安田生命 プレマ	
マ・プレパサセミナー in八幡市役所など	5面

やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集など	6面
後期高齢者医療 被保険者証と保険料決定通知書を送付など	7面
介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額など	8面
大きくな〜れ、子育てすくすく	9面

情報ひろば(市政、募集、講座・教室、イベント)	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



市職員を募集

令和7年4月1日以降採用試験と、令和6年12月1日以降採用試験を行います。
※募集職種の受験資格等の詳細は、募集要項や市ホームページをご覧ください。



八幡市
ホームページ

共通事項

■第1次試験日

9月22日(日・祝)

■申込方法(原則オンライン申請)

募集要項(市役所5階人事課、市ホームページから入手可)を熟読の上、7月1日(月)～22日(月)に受験申込フォームから申請。

※右記QRコード(受験申込フォーム)または市ホームページから申請可。

関人事課(☎983-2148)

■令和7年

4月1日以降採用の
職種と採用予定人数



受験申込
フォーム

職 種	採用予定人数
事務職A(一般事務)	10人
事務職B(社会福祉士)	若干名
事務職C(手話通訳士)	若干名
技師(土木)	4人
技師(建築)	4人
消防職	5人
幼稚園教諭・保育士I	6人
幼稚園教諭・保育士II	3人
保健師	若干名
技術員(ごみ収集業務)	2人
調理員(給食調理)	1人

■令和6年

12月1日以降採用の
職種と採用予定人数



受験申込
フォーム

職 種	採用予定人数
事務職(社会人経験者)	若干名

私たちと一緒に働きませんか

インフラ支える誇り 安心と安全届ける



▶保健師 てらださん

(平成28年度入庁 家庭支援課)

妊娠中や育児中のお母さんの健康をサポートする「健幸スマイルスタジオ」を担当しています。お子さんの健康を優先しがちなお母さんの健康に関わることができ、地域住民の健康づくりを応援する保健師の原点に携わっているなと感じています。

参加者から「参加してよかった」との声を聞くと、やりがいを感じます。未来の保健師さんと働けることを楽しみにしています。

▶技師 いまがわさん

(令和2年度入庁 上水道課)

老朽化した水道管の耐震化工事の設計や現場等、管路の更新・維持管理に係る業務を担当しています。

老朽化による漏水で現場へ駆けつける事もありますが、市民の人から感謝や労いの言葉をいただくと、とてもやりがいを感じます。市のインフラを支えることを誇りに思い、いつでも安心で安全な水を届けられるよう日々の業務に励んでいます。

お母さんをサポート 保健師の原点



生まれ育った市 命を守り貢献



▶消防職 くりたさん

(令和5年度入庁 警防一課)

生まれ育った八幡市で市民の皆さんの命を守り、貢献したい思いで、消防士になりました。

精神的にも肉体的にも負担を伴う仕事ですが、適切な活動ができるよう日々訓練に励んでいます。これからも市民の皆さんから頼っていただける消防士となれるよう、努力を惜しまず、頑張っていきます。

消防士を目指している皆さん、僕たちと一緒に八幡市の安心と安全を守りましょう。

八幡育ち 市に恩返ししたい

▶一般事務 かのさん

(平成31年度入庁 市民協働推進課)

私の所属する課では、自治会やNPOへの支援、広聴業務、情報公開、多文化共生に関する事務等を行っています。

八幡生まれ、八幡育ちの私は、八幡市に恩返しをしたい思いで日々業務に携わっています。その中で、市民の人からの感謝の言葉がモチベーションに繋がっています。市民の「声」を聴き、業務を行えることが仕事の魅力だと思います。



いろんな経験生かせる 雰囲気の良い職場

▶保育士 まえださん

(令和5年度入庁 わかたけ保育園)

八幡市の保育園は職員体制が充実しているので、子どもたちの意思を受け入れやすい環境にあると思います。他業種の経験をお持ちの人もたくさんいるので、様々なアドバイスをしあって多くを学ぶことができます。職場の雰囲気もとても良く、楽しくお仕事ができています。

八幡市で一緒に働けるのを楽しみにしています。



居心地の良い組織を目指して
夏の暑さを感じる日々になりました。
6月7日から市議会が開催され、一般質問では議員の皆様から、市政や市民生活に関する様々な質問を受けました。
議会は、市民生活に係るあらゆることを議論する場です。一般質問通告書が提出された後は、議会でありかつかりとした議論ができるよう、市幹部の皆さんと答弁協議に臨んでいます。そこでの協議は、当初予算で打ち出した各施策の進捗の確認や市政課題を見直す良い機会となります。

さて、いよいよ来年度の市職員募集を開始します。市役所の仕事は、八幡市民全員の生活のあらゆる分野に直結する大切な仕事です。この大切な仕事を職員の皆さんが少しでも伸び伸びとやりがいをもって取り組めるよう、私としては風通しの良い、自由闊達な議論ができる組織を目指して、職員とのランチミーティングや市内の関連施設の視察等により、日頃のコミュニケーションを心がけています。
年齢構成も30代・40代前半の若い職員が多いことも特徴です。併せて、社会人経験者の中途採用も行います。ぜひ、ともに働きましょう。

みんなが一緒に暮らせるまちへ

障がいを 正しく知って サポートしましょう

共生社会の実現を目的に、今年の4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が努力義務から義務へ変わりました。ここでは、制度の内容や障がいのある人への対応方法について紹介します。※制度の詳細等は、右記のQRコードを読み込み、ご覧ください。



	行政機関等	民間事業者等
不当な差別的扱い	禁 止	禁 止
合理的配慮の提供	義 務	努力義務→義務

障害者差別解消法とは

すべての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合いながら、共生する社会をつくることを目的とし、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められています。

大切なのは 「建設的対話」

社会の様々なバリア（障壁）を取り除くためには、障がいのある人と事業者が対話を重ねることが重要です。対応が難しい場合でも、建設的な話し合いに努めることで、代替りの手段を見つけることができます。

「心のバリアフリー」を 広げましょう

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人が、互いに理解をしようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

困っている人を見かけたら「お手伝いしましょうか」と声をかける等の心のバリアフリーを実践し、バリアのない社会を広げていきましょう。

「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいを理由にサービスの提供を拒否、または制限することをいいます。

- ▶入店を拒否したり、物件の紹介をしたりしない
- ▶障がいのある人に対し、接遇の質を下げる
- ▶本人を無視して支援者や介助者、付き添い者のみに話しかける

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から配慮を求められた場合に、負担が重すぎない範囲で対応することをいいます。

ただし、障がいの特性によっては、対応が異なる場合があります。

- ▶車いすの人が乗り物に乗るときに手助けをする
- ▶視覚障がいのある人には文書内容を口頭で説明する、聴覚障がいのある人には筆談する等、障がいの特性にあわせて対応する
- ▶難しい漢字にフリガナを付ける

相談窓口

障がいを理由とする差別や困りごと等に関する相談窓口を紹介します。※相談内容に応じて、別の窓口を案内する場合あり。

市 障がい者(児)相談

7月の相談日等は、今月号の13ページ参照。

内閣府 「つなぐ窓口」

☎0120-262-701（午前10時～午後5時〈祝日・年末年始除く〉）

e-mail:info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

ヘルプマーク・ヘルプカードについて



所持している人を見かけたら、電車、バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

問障がい福祉課（☎983-2129）

楽しいイベントが目白押し よどがわサマーフェスタ ～八幡と枚方を継ぐ～

八幡会場のイベント

20、21日の両日開催

- SUP体験（午前11時30分～、午後1時30分～）
- 電動キックボードで八幡市内観光
- はたらくくるま大集合！
- モルック体験
- シュートスピード測定
- 三川マルシェ yawataスペシャル
- 手ぶらBBQ
- デジタルスタンプラリー

20日のみ開催

- ～打楽器を、作って、遊ぼう～「リズムの実践」（午前10時～午後0時30分）

21日のみ開催

- 水上バスアクアminiクルーズ
※天候等の影響で、欠航の可能性あり。
- 水辺の生き物探検隊（午前10時～午後2時）
- おはよーが（午前9時30分～10時30分）

7月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後3時
(枚方会場は21日のみ)

▶八幡会場

- ・淀川河川公園さくらであい館
- ・背割堤地区

▶枚方会場

- ・淀川河川公園枚方地区



SUP体験



電動キックボードで八幡市内観光



シュートスピード測定
(京都サンガF.C.提供)

注意事項

年齢制限や参加費、事前予約等が必要なイベントがあります。詳細は市ホームページ（右記のQRコードからアクセス可）をご確認ください。



親子で
夏の
思い出づくり



水上バスアクアminiクルーズ

問政策企画課（☎983-1004）



今年の太鼓まつり宮入の様子

熱い夏を盛り上げる

宮入時間…7月14日(日) 午後6時30分～
場所…高良神社前

太鼓まつり開催

「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声が勇ましい太鼓まつりが開催されます。
太鼓まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭。文政年間(1818～1830年)に太鼓を載せた大きなみこしが町内ごとに造られ、「屋形太鼓」と呼ばれるみこしを担ぐ勇壮な太鼓まつりへ発展したといわれています。
最大の見どころは14日に屋形太鼓が高良神社に一堂に集まる「宮入」です。町内の担ぎ手が約2ノもある屋形太鼓を担ぎ、威勢の良い掛け声を響かせながら、参道を練り歩くその姿は迫力満点です。
周辺には夜店も出て、夏祭りの風情もたつぷりです。
※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

問太鼓まつり連絡協議会事務局(商工観光課内) (☎983-2853)

■コミュニティバス迂回運行のお知らせ

太鼓まつりによる交通規制に伴い、コミュニティバスやわたの路線の迂回運行を実施します。次の期間は、迂回対象区間の停留所に停車しませんので、あらかじめご了承ください。

- い。
- ▶期間 7月13日(土)午後4時～最終便
14日(日)正午～最終便
 - ▶迂回対象区間
あさひ公園前から一区公会堂前までの区間

問管理・交通課 (☎983-5144)、京都京阪バス(株) (☎972-0501)

死亡に関する行政手続きの専用窓口

おくやみコーナーを開設

- ご遺族の負担軽減を目的に、死亡届提出後に市役所で行うさまざまな手続きをまとめて受け付けする「おくやみコーナー」を開設します。
- なお、利用には事前に必要な手続きを確認するため、予約が必要です。
- おくやみコーナーを利用せず、直接各担当課の窓口で手続きしていただくことも可能です。
 - 予約受付開始日 6月27日(木)～
 - おくやみコーナーのメリット
 - ①事前に必要な手続きを確認できているため、**待ち時間がありません。**
 - ②提出書類に住所・氏名などを**書く負担が一部軽減できます。**
 - ③個室で手続きを行うため、**移動の負担がありません。**
- ただし、一部の手続きは、担当課窓口にある場合があります。
- 開設日時 月々金曜日の午前9時または午後2時の各1枠(祝日を除く)
 - 場所 市役所2階会議室2-12(受付は市役所2階市民課)
 - 対象 亡くなられた時点で、市に住民登録があった人のご遺族
 - 予約方法
来庁希望日の3開庁日前までに予約の日(土・日・祝日を除く)を指定し、電話または市民課窓口で予約。
※手続きに必要な持ち物は、電話または窓口で案内します。

おくやみハンドブックを作成しています



市民課では、身近な人が亡くなった際に各種手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を作成しています。ハンドブックでは死亡届提出後に必要となる手続きや持ち物などが確認できます。

ハンドブックは市民課窓口や市ホームページ(上記のQRコードからアクセス可)から入手できます。
※窓口での手続きの詳細等は、ハンドブックに記載の担当課へお問い合わせください。

問市民課 (☎983-2759)

市議会第2回定例会 補正予算案等を提出

令和6年八幡市議会第2回定例会が6月7日に開会され、市は報告10件、条例案4件、補正予算案2件、その他案件1件の計17件を提出しました。

補正予算案は令和6年度一般会計当初予算に1億8千10万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を310億9千10万円としました。

主な条例案は▽八幡市税条例の一部を改正する条例案▽八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案などです。

主な補正予算案は▽高齢者新型コロナウイルスワクチン接種委託料等1億5千940万円▽市民体育館管理備品購入費676万円▽認定農業者等を対象とした高温対策支援事業助成244万円などです。

問財政課

(☎983・2879)

女性のための弁護士相談を実施

予約受付開始は7月1日(月)午前10時～

女性が抱える身近な法律上の問題(離婚、DV、セクハラ、ストーカー等)に関する相談を希望される市内在住の女性を対象に、女性弁護士対面による無料法律相談を7月から実施します。

■7月の相談日 7月23日(火) 午後1時30分～3時20分(先着3人。1人30分)

相談無料・先着順

- 相談場所 文化センター2階会議室
- 予約方法 7月1日(月)まで
- ※ご利用は1人につき年度内1回まで。
- ※8月以降の日程については、お問い合わせください。
- ※予約は、市役所2階市民課窓口または市ホームページをご覧ください。

午前10時から八幡人権・交流センター窓口、または女性相談専用ダイヤル(☎983・1784)に電話し、相談希望時間と氏名、住所、電話番号をお伝えください。

■受付時間 月々金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時(祝日と年末年始は除く)

※あらかじめ相談内容の要点をまとめておき、書類等があれば持参してください。

問人権政策課 (☎981-3127)

■第5次八幡市総合計画 第7次実施計画を策定

実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。今回策定した第7次実施計画には、総合計画で定める指標の進捗状況や令和6年度～令和8年度の3年間の主な取組内容などを掲載しています。

計画書は市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページからご覧いただけます。

問政策企画課

(☎983・1014)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～5月累計()内5月分		去年同期累計
火災出動	9件 (2)	10件
火災以外の出動	135件 (25)	161件
救急出動	1,784件 (375)	1,750件
搬送人員	1,638人 (346)	1,574人

熱中症に注意

まもなく夏本番。熱中症は屋外だけでなく、室内でも注意が必要です。

予防のポイント

▶暑さを避け、室内ではエアコンなどで温度調節をする▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たくさん汗をかいたときは塩分も補給する)▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

こんな時はすぐに119番!

▶自力で水が飲めない、または動くことができない▶けいれん▶意識がない、またはいつもと様子が違う など
※救急車を呼ぶか迷うときは、電話で#7119、または0570-00-7119の救急電話相談窓口へ。

10施設をクーリングシェルターに指定

暑さをしのぎ、誰でも利用できる施設として、次の10施設を「クーリングシェルター」として指定し、施設の入口などに右記のマークを掲示しています。



当該施設は10月23日(水)までの間、熱中症特別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅に冷房設備がない場合など、熱中症対策にご利用ください。

1市役所本庁舎 2八幡人権・交流センター 3やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 4有都福祉交流センター 5福祉会館 6生涯学習センター 7八幡市民図書館 8文化センター 9松花堂庭園・美術館 10市民体育館

※施設の開設時間等詳しくは市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



☎熱中症に関すること = 消防署(☎981-0399)、健康推進課(☎983-1116)
クーリングシェルターに関すること = 環境政策課(☎983-2795)

ミキハウス×八幡市×明治安田生命

プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

参加無料

赤ちゃんのおむつの替え方や沐浴のやり方など、もうすぐ会える赤ちゃんを安心して迎えるために、人形を使いながら体験できるセミナーを開催します。

健幸スマイルスタジオの体験や赤ちゃんのための学資保険等の相談もできます。ぜひご参加ください。

- 日時 8月4日(日) 午後1時30分～3時30分 (受付は午後1時～)
- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 30組60人(申込多数の場合は抽選)
- 対象 令和6年10月～令和7年3月に出産予定の妊婦さんとその同伴者
- 申込方法(オンラインのみ) 7月16日(火)午後1時までに専用サイト(右記QRコードからアクセス可)から申請



☎家庭支援課(☎983-1115)

やわたミドルクラブ前期入会者募集



やわた未来いきいき健康プロジェクト(みらいいき)に参加中の40歳代～50歳代を対象に、スポーツクラブで3カ月間の健康づくりを行う「やわたミドルクラブ」の入会者を募集します。
40歳代～50歳代の人は、これを機に「みらいいき」に参加し、ミドルクラブへ入会しませんか。
■申し込み
1持参 申込書(健康推進課か市ホームページから入手可)を7月1日(月)～31日(水)に健康推進課窓口へ提出
2オンライン申請 7月1日(月)から公開の申込フォーム(左記のQRコードからアクセス可)から申請

☎健康推進課(☎983-1116)

募集概要

区分	内容
対象者	みらいいきに参加する昭和39年～昭和59年生の八幡市民
施設利用期間	8月16日(金)～11月30日(土)
利用施設(いずれかを選択)	・コナミスポーツクラブ八幡(八幡源氏垣外51) ・グンゼスポーツ京都八幡(欽明台北3-1)
定員	1施設25人まで(定員超過の場合は抽選)
参加費	1人5,000円(返金不可)
活動内容	・スポーツクラブを3カ月間利用(利用回数は最大24回まで) ・トレーニング方法や栄養管理のアドバイスを受ける ・栄養補給や休養の取り方に関する講座への参加

※後期入会者を10月から募集する予定です。

ネット通販やオンラインゲームの課金トラブルに注意

令和5年度生活情報センター相談概要

相談内容	令和5年度	令和4年度	前年度比
商品一般(迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品など)	68件	75件	90.7%
化粧品(通信販売、定期購入、解約など)	29件	39件	74.4%
役務その他(パソコンウイルス除去、質問サイト、ロードサービス請求費用など)	20件	26件	76.9%
工事・建築・加工(屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備など)	19件	18件	105.6%
他の教養・娯楽(オンラインゲーム、スマホアプリなど)	18件	9件	200.0%
電気(小売り電力契約、電気料金の架空請求など)	17件	8件	212.5%
移動通信サービス(携帯回線契約、解約など)	16件	15件	106.7%
医療(インプラント治療、医療脱毛など)	13件	5件	260.0%
修理・補修(屋根修理、配管詰まりなど)	12件	11件	109.1%
インターネット通信サービス(回線契約、料金請求など)	12件	18件	66.7%

■令和5年度の傾向と特徴
令和5年度の総相談件数は503件(前年度比18件減)でしたが、契約当事者の年代別では60歳以上の相談が288件で、全体の約57.3%もありました。
販売購入形態別では、通信販売に関する相談が全体の約4割を占めています。その中でも、スマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が多く寄せられました。

■特に多かった相談内容
1インターネット通販
これまでと同様「お試し」と思って安い価格で購入した
2迷惑メール
宅配業者を騙り、SMSを使って、偽のURLが載ったメールが届いたという相談も
3迷惑メール
宅配業者を騙り、SMSを使って、偽のURLが載ったメールが届いたという相談も

■4自動音声による電話
大手通信事業者や電力会社を騙り、固定電話で自動音声ガイダンスによる「料金未納」「番号を押して」という案内で誘導されたとの相談が急増しました。
5オンラインゲーム
保護者から「子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまった」という相談が多く寄せられました。契約当事者は小中高生で、「課金額が10万円を超えている」という相談が多く、中には100万円を超える相談もありました。
6理美容関係や劇場型詐欺
倒産した美容エステ業者との解約相談、建設会社やハウスメーカーを騙り、介護施設の入居権利を巡った劇場型詐欺の相談も増えていきます。
7その他
身に覚えのない荷物が届いたという相談や、レスキュー商法といわれるトイレの詰まりや屋根の修理で、高額な契約をさせられたとの相談もありました。

また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。中には若者を狙った悪質な事業者もいます。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる場合があるため、十分注意してください。
■まずはご相談ください
生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。心配事やトラブルにあった場合は、生活情報センターや土日祝日も利用できる「消費者ホットライン(☎188)」にご連絡ください。

☎生活情報センター(☎983-8400)

1 保険料の算定方法

保険料(限度額80万円)(※1)		
均等割額 (被保険者 1人 あたり 56,340円)	+	所得割額 (総所得金額等－ 基礎控除額〈43 万円〉 ×10.95%(※2))

- ※1 昭和24年3月31日以前生まれの人等は73万円。
※2 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人は10.11%

2 均等割額の軽減割合

世帯(被保険者全員と世帯主)の所得(※1※2)に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減の要件
7割	43万円+10万円× (給与所得者等の数(※3)－1)以下
5割	43万円+29.5万円×被保険者の数(※4)＋ 10万円×(給与所得者等の数(※3)－1)以下
2割	43万円+54.5万円×被保険者の数(※4)＋ 10万円×(給与所得者等の数(※3)－1)以下

- ※1 年金収入があり公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、公的年金等の所得金額からさらに15万円が控除されます。
※2 専従者給与(控除)および譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
※3 被保険者および世帯主のうち、給与または公的年金等(※1の控除後)の所得を有する人の合計人数です。
※4 被保険者の数は賦課期日(原則4月1日。年度途中で資格取得した場合は資格取得日)時点の人数です。

3 所得区分の説明

所得区分	医療機関 窓口での 負担割合	内 容
現役並み所得者Ⅲ	3割 (※1)	住民税課税所得690万円以上の世帯
現役並み所得者Ⅱ		住民税課税所得380万円以上の世帯
現役並み所得者Ⅰ		住民税課税所得145万円以上の世帯
一般Ⅱ	2割 (※2)	住民税課税所得が28万円以上145万円未満の世帯
一般Ⅰ	1割	現役並み所得者Ⅰ～Ⅲ、一般Ⅱ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の世帯
低所得Ⅱ		世帯全員が住民税非課税世帯
低所得Ⅰ		世帯全員が住民税非課税で、各所得(必要経費等控除後)が0円の世帯

- ※1 次の要件に該当する場合、負担割合が2割になります。
①被保険者が1人の世帯で、収入額が383万円未満。
②被保険者が1人の世帯で、世帯内に70歳以上75歳未満の人がいる場合の収入合計額が520万円未満。
③被保険者が2人以上の世帯で、収入合計額が520万円未満。
※2 次の要件に該当する場合、負担割合が1割になります。
①被保険者が1人の世帯で、年金収入とその他の合計所得の合計額が200万円未満。
②被保険者が2人以上の世帯で、年金収入とその他の合計所得の合計額が320万円未満。
※収入額が不明な場合は、基準収入額適用申請書の提出が必要です。

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行って

います。貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

国保医療課医療係 (☎983-2976)

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

■所得制限額

区 分		扶養人数	0人	1人	2人	以降 1人につき
①	老人医療		世帯全員が所得税非課税			
	・重度心身障がい者(児)医療 ・重度心身障がい老人健康管理事業	本人	3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	380千円加算
		扶養義務者	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	213千円加算
②	ひとり親家庭医療		本人および同居の扶養義務者	2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満 380千円加算

※上記の額は、令和5年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料等を差し引いた額です。

後期高齢者医療



▼被保険者証を送付
後期高齢者医療の被保険者の皆さんに有効期限が令和7年7月31日までの被保険者証(うぐいす色Ⅱ画像Ⅱ)を7月中に送付します。

※被保険者証は「簡易書留」で送付しますが、限度額証は現在お持ちの人に「普通郵便」で送付します(保険料の滞納がある人は、窓口交付となる場合あり)。

▼保険料の支払方法
特別徴収(年金からの天引き)の人は、2カ月ごとに年金から天引きします。
普通徴収(口座振替等)の

人は、7月から翌年3月まで毎月保険料を支払います。
▼被扶養者であった人の特例
後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)で保険料を負担していなかった人は、保険料の所得割額はかからず、均等割額も資格取得後2年間は5割軽減となります。
▼窓口で支払う医療費
医療期間窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合を前年の所得により判定します【表3】。

▼高額療養費
1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、自己負担限度額を超える部分が高額療養費として支給されます【表4】。

2割負担の人は、令和7年9月30日まで外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1カ月最大3千円までに抑える配慮措置があります。払い戻しが生じた場合は、高額療養費の口座へ診療月から4カ月を目途に償還されます。

また、低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は「限度額適用認定証」の申請により、医療機関窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。
※差額ベッド代など、保険診療外のものは対象外です。
※低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院時の食事代も減額されます。
▼一部負担金減免
災害などの特別な事情があり、一部負担金の支払いが困難な場合は、減額できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

4 1カ月の自己負担限度額

所得区分		外来 (個人単位)の 限度額	外来+入院 (世帯単位)の 限度額
住民税 課税世帯	現役並み 所得者Ⅲ	252,600円+1%(※1) [140,100円](※2)	
	現役並み 所得者Ⅱ	167,400円+1%(※3) [93,000円](※2)	
	現役並み 所得者Ⅰ	80,100円+1%(※4) [44,400円](※2)	
	一般Ⅰ・Ⅱ	18,000円(※5) [年間上限144,000円]	57,600円 [44,400円](※2)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

- ※1「+1%」は総医療費が842,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
※2 過去12カ月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額
※3「+1%」は総医療費が558,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
※4「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
※5 一般Ⅱの人は、配慮措置の適用により18,000円を下回る場合あり。

福祉医療制度は、所得制限(表)および制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

表の①または②の受給者証や対象者証をお持ちの人は7月31日で有効期限を迎えますが、引き続き要件に該当する人には、7月下旬ごろに新しい受給者(対象者)証を郵送します。

なお、令和5年度は所得制限等により非該当だった人で、令和5年中の所得が減少した等、令和6年8月以降に新たに該当する人は、申請が必要です。

■申請に必要なもの
健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、障害者保健福祉手帳(重度障がい者(児)、重度心身障がい老人健康管理事業対象者の場合)、戸籍謄本(ひとり親家庭の場合)

■高額療養費制度の給付を受けた人へ
市役所へ福祉医療費の支給申請後、加入されている健康保険から高額療養費等の給付を受けた人は、別途手続きが必要な場合があるため、必ず各担当課へ連絡してください。

国保医療課医療係(☎983-2976)
表の区分②に関すること
家庭支援課(☎983-1112)

介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者等	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	550円 (380円)	0円	880円	550円	300円
2	老齢福祉年金受給者	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	550円 (480円)	430円	880円	550円	390円 【600円】
3-①	合計所得金額＋年金収入額が80万円以下	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	650円 【1,000円】
3-②	合計所得金額＋年金収入額が120万円超	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	1,360円 【1,300円】

※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族年金または障害年金)の合計金額です。
※()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。
※【 】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。
※利用者負担段階は、申請日における世帯の課税状況等で判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変更となる場合があります。
※世帯が異なる配偶者(事実婚も含む)の課税・資産状況も判定要件となります。
※負債(借入金や住宅ローン等)は預貯金等から差し引いて計算します。
※新年度の課税情報は8月から適用されます。

次の対象サービス利用者(介護予防含む)のうち、表の要件を満たす人は、食費と居住費(滞在費)を軽減します。
なお、今年の8月からは、居住費の利用者負担限度額が変更となります。

■対象サービス
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)
■申請方法
申請書、同意書、通帳

等の写し(銀行名・支店名・口座名義・最終残高(直近2カ月以内)のわかるもの)、借用証明書の写し(負債がある場合)を持って高齢介護課へ※申請された月の初日から適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

問高齢介護課 (☎983-1328)

市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を！

固定資産税(第2期分)・国民健康保険料(第2期分)の納期限は7月31日(水)です。
納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay、auPAY、d払い)、市役所で納付してください。
※市税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税の税目に限り、地方税お支払い。



払サイトでも納付いただけます。詳しくは上記のQRコードを読み込み、ご確認ください。
口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書

を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。
※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都市地方税機構」に徴収事務を移管します。

問市税に関すること
税務課市税係 (☎983・2481)
国民健康保険料に関すること
国保医療課国保年金係 (☎983・2962)

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカード所有者

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。
※利用店舗や利用方法等は、お問い合わせください。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。
■取得できる証明書
最新年度の所得証明書、課税(非課税)証明書
※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。
※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の

発行はできません。
■サービスの利用時間
午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)
※12月29日、1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。
■交付手数料
1通200円(市役所窓口での交付は1通300円)

問税務課市税係 (☎983・1113)

認定長期優良住宅を新築した場合に固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸あたり120㎡(居住部分に限る)を上限に固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

■住宅の種類

①令和8年3月31日までに新築されたもの
②京都府知事の認定を受けていること
③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2

分の1以上であること
④床面積が50㎡以上(併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以上)280㎡以下であること

■減額期間

新築の翌年度から5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間)。
■手続き
認定を受けて新築された住

問税務課資産税係 (☎983・2480)

開かれた市政の推進

令和5年度の 情報公開等請求377件

■令和5年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	287	0	287
部分開示	64	7	71
不開示	6	0	6
取下げ	13	0	13
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	370	7	377

令和5年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、個人のプライバシーを保護する「個人情報の保護に関する法律」、「八幡市個人情報の保護に関する法律施行条例」により、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

■情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく請求件数は表のと

おりです。

主な請求内容は、公共工事関係書類、保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類等です。

■市保有の個人情報

市が保有する個人情報ファイルは、令和6年3月末現在1,018件です。

個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法や収集場所、収集項目等をまとめた「個人情報ファイル簿」を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。また、

閲覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録等も展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

■開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、保有個人情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証等)が必要です。※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

問市民協働推進課 (☎983-5749)

大きく
なれ

人が集まってくるような温かい人
になりますように！

堀内 湊 くん(0歳)



1歳になつて歩きまわってます♪
これからたくさんあそぼうね♡

大河原 花 ちゃん(1歳)



無事に生まれてきてくれてありが
とう！ 元気に大きくなれ！

栗生 桜希 ちゃん(0歳)



子育て
すくすく
7月



センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を

子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター
あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎981-5009

対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。開設日や利用時間など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



時間

午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時、△は午前10時30分～11時30分、▲は午前11時15分～)。

※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園 名		日 程
保育園	南ヶ丘☎981-3125	22日(月)園庭開放(雨天中止) 30日(火)絵本に親しもう
	南ヶ丘第二☎982-3330	17日(水)園庭開放(雨天中止) 23日(火)水遊びをしよう
	わかたけ☎983-1313	2日(火)七夕飾りをつくろう(限定10組) 11日(木)園庭開放(雨天中止)
	八幡☎981-7491	17日(水)プール・水遊び(雨天中止)
	男山☎982-0701	12日(金)・26日(金)○園庭開放 4日(木)・18日(木)○園庭開放
	ぶどうの木☎982-9013	25日(木)○おもちゃ屋さん(キッズいわき)のおもちゃであそぼう
	くすのき☎983-1200	17日(水)○水あそび(予約制・雨天時室内あそび)
幼稚園	さくら☎982-8566	9日(火)水遊びをしよう！
	橋本☎982-0607	3日(水)水遊びをしよう！ 11日(木)園庭開放
	なるみ☎982-3368	3日(水)△プール&しゃぼん玉あそび(雨天室内遊び) ☎受付中(H Pまたは電話) 27日(土)●園庭開放(プールあそび・雨天室内遊び) ▲給食試食会(大人200円、未就園児100円) ☎17日(水)午前10時～(H Pまたは電話)
認定こども園	やわた☎981-8101	4日(木)園庭開放 18日(木)水遊びをしよう！ 月～金:育児相談(電話受付)※随時。
	有都☎981-0873	8日(月)園庭開放 9日(火)水遊びをしよう 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:びよびよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
	山鳩☎981-0982	5日(金)・19日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)
	山鳩第二☎981-0700	3日(水)園庭開放(予約制) 10日(水)水遊び・シャボン玉遊び(予約制) 18日(木)園見学(予約制)
	歩学園☎971-5687	1日(月)△ボディペインティング 8日(月)△おたのしみ会 20日(土)・30日(火)△園庭開放(水遊び)
	早苗☎981-2268	10日(水)○おほしさま(雨天決行)※令和7年度募集要項配布 17日(水)○カエルの玉入れあそび(6人 予約制・雨天決行)

子育て講座

すくすくの杜

おもちゃ病院▶10日(水)午前9時30分～11時30分 ☎受付中
※壊れたおもちゃをお持ちください(1人2点まで)。

ベビーマッサージ▶17日(水)①午前10時15分～10時45分、②午前10時50分～11時20分
対 象 生後2カ月～おおむね8カ月の親子、各5組
持ち物 バスタオル・お茶
☎1日(月)～

離乳食展示▶23日(火)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分
対 象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 ☎不要

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん
絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ



あいあいポケット

※☎いずれも1日(月)～。

人形劇▶13日(土)①午前10時～、②午前11時～
対 象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、各30組

覚えておきたい「子どもの手当て」と「事故予防」▶18日(木)午前10時～11時
対 象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組

おひさまテラス

ジョイフルフルーツによるミュージックエンターテインメント

▶2日(火)午前10時30分～11時30分
内 容 リズム遊び、リトミック、手遊びなど
対 象 就学前の親子、5組
持ち物 タオル・飲み物
☎受付中

☎080-1402-1215
(代表:大西美和子)

おひさまテラス
ホームページ ▶



事業名		内容など	日 程
サロン	あいあいサロン(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり	9日(火) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	時間:A・Bは午前10時～11時、C・Dは午前10時30分～	19日(金) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からA～Cは1歳半の親子、Dは1歳～おおむね3歳未満の親子	5日(金)・26日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(D)		10日(水) すくすくの杜
みんなの広場		手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	12日(金) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場		手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分(くすのき保育園のみ午前10時～11時) 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	2日(火) 南ヶ丘第二保育園 3日(水) 竹園児童センター 10日(水) くすのき保育園(◎) 16日(火) 橋本児童センター 17日(水) わかたけ保育園 やわたこども園、有都こども園 24日(水) 南ヶ丘保育園

▶講演と交流のつどい

『石清水八幡宮文書』修理事業の成果

—南北朝期の裏書文書をめぐって—

日 時 8月24日(土)午後2時～4時

場 所 文化センター3階第3会議室

定 員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講 師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)

☎・📧7月31日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)へ

▶認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学びます。受講者には認知症サポーターの証しとしてカードとオレンジリングをお渡しします。事前申し込み要。

日 時 7月24日(水)午後2時～3時30分※参加費無料。

場 所 京都ひまわり園会議室(八幡清水井31番地)

対 象 市内在住の人

定 員 20人(先着順)

講 師 地域包括支援センター有智の郷、京都ひまわり園の職員

☎・📧7月23日(火)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶第27回

梨の里介護予防教室のお知らせ

サルコペニア・フレイルってなんだろう?～さあ、みんなで身体を動かそう～

日 時 7月27日(土)午後2時～3時※参加費無料。

場 所 地域包括支援センター梨の里大会議室(八幡柿木垣内25番地の1)

対 象 65歳以上の市内在住の人

定 員 20人(先着順)

講 師 村尾 祐輔さん(理学療法士)

その他 水分補給のため各自飲み物を持参してください

☎・📧7月27日(土)午後1時までに、電話で地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶第5回まちゼミin八幡

個人商店が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。※参加費無料。一部材料費が必要。

日 程 8月19日(月)～9月20日(金)

場 所 まちゼミ参加店舗など

☎・📧商工会(☎981-0234)へ

▶夏休み体験学習【要申込】

①第1弾

古代のアクセサリー

勾玉をつくろう!

勾玉について学び、作製します。

日 時 第1回:7月25日(木)、26日(金)、各日午後1時30分～3時30分

②第2弾

古代のお金

和同開珎をつくろう!

市内の遺跡から出土した銭貨の歴史や作り方を学び、奈良時代に流通した「和同開珎」を作製します。

日 時 8月7日(水)、午前の部:午前9時30分～11時、午後の部:午後1時30分～3時

場 所 ふるさと学習館

対 象 小学3年生以上※市内在住・在勤者優先。

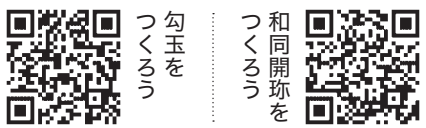
定 員 ①②各回12人(先着順)

参加費 300円

持ち物 筆記用具、飲み物、タオル
※汚れてもいい服装でお越しください。

その他 会場への入室は参加者のみ可

📧7月1日(月)から市ホームページの専用申込フォームで申し込み



📍ふるさと学習館(☎972-2580)

イベント

▶身障協講演会

登山歴60年 リュックの中身は防災グッズ

登山の経験から培われた防災のお話や防災グッズの作り方を学びます。

日 時 7月6日(土)午後1時30分～3時30分※参加費無料。

場 所 福祉会館3階活動室3

定 員 30人

講 師 田中 鈴美枝さん(登山家)

その他 事前申し込み不要。直接会場へお越しください。手話通訳・要約筆記あり

📍社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶令和6年度

第74回社会を明るくする運動 綴喜地区研修大会

日 時 7月11日(木)午後1時30分～3時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 文化センター小ホール

対 象 市内在住の人

内 容 特殊詐欺の現状と対策に関する講演

講 師 大塩 武志さん(京都府警本部特殊詐欺対策室警部補)

📍総務課(☎983-2115)

▶器楽部会コンサート
～楽しい音のハーモニー～

日 時 9月22日(日・祝)午後1時30分開演(開場は午後1時～)

場 所 文化センター小ホール

定 員 250人

※入場整理券は7月最初の開館日から文化センター、生涯学習センター、市民交流センターで配布。

📍文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶さつき市民プールオープン

期 間 7月20日(土)～8月25日(日)

時 間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

■利用料

区 分	3歳以上	15歳以上	18歳以上
	15歳未満	18歳未満	
料 金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

📍八幡市公園施設事業団さつき市民プール(☎981-9450)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申し込み不要。

①八幡市民図書館

日 時 7月6日、13日、20日、27日の毎週土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日 時 7月13日、20日の各日土曜日、午後2時30分～3時

対 象 4歳～小学生のお子さん

📍八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶第44回夏季錬成会

市内で活動する詩吟サークルが、日ごろの精進ぶりを披露します。

日 時 7月28日(日)午前9時～正午※入場無料。

場 所 山柴公民館2階大会議室

定 員 30人

📍詩吟連盟＝松井(☎090-2705-9457)

▶ドキュメンタリー映画
「いただきます」上映会

日 時 7月15日(月・祝)午前10時～正午

場 所 文化センター小ホール

対 象 市内在住の人

定 員 100人

参加費 大人800円(当日券は1,000円)、18歳以下無料

☎・📍八幡C l i p＝福田(☎090-9863-9947)

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日 時 7月28日(日)午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 男山市民図書館

📍障がい福祉課(☎983-2129)

▶夏休み子どもセミナー

～省エネについて学ぼう～

住まいの電灯の種類や仕組みを知り、エコや省エネについて楽しく学びましょう。また自分で柄などを付けて、世界に1つのLEDランタンを作りましょう。

日 時 7月30日(火)午前10時～11時30分

場 所 文化センター3階第3会議室

対 象 小学校1～6年生(小学校1～4年生は保護者が同伴してください)

定 員 15人(先着順)

講 師 高谷 昌宏さん(パナソニックエレクトリックワークス社CSセンター職員)

参加費 1人につき900円(材料費)

☎・📍7月3日(水)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶宝くじ文化公演
元気が出る！
オーケストラ
コンサート

～吉田正記念オーケストラ～



日本唯一のムードオーケストラとして有名な吉田正記念オーケストラが迫力のある大編成で懐かしの名曲などを演奏。

日 時 10月6日(日)午後2時～(開場は午後1時30分～)

場 所 文化センター大ホール

入場料 全席指定 一般1,500円(当日2,000円)／高校生以下1,000円(当日1,500円)※宝くじ助成による特別料金。前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。

曲 目 グレン・ミラー物語より「ムーンライト・セレナーデ」ほか

販売場所 7月13日(土)から文化センター、生涯学習センター、松花堂庭園・美術館、ローソンチケットで販売

その他 未就学児の同伴・入場はご遠慮ください

☎・📍文化センター(☎971-2111)へ



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に、紙おむつなどの介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換できる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。

☎・☎高齢介護課(☎983-5471)へ

▶福祉医療費および重度心身障害老人健康管理事業制度の拡充

8月の診療分から精神に障がいがある人への医療助成制度が始まります。対象は、下記のいずれかに該当する人です。市で手帳を取得された対象者には個別で案内を送付しています。案内が届いていない人で要件に該当する人は、お問い合わせください。※要申請。所得制限あり。

①精神障害者保健福祉手帳1級所持者、②精神障害者保健福祉手帳2級の一部所持者(前回の更新で1級だった人もしくは身体障害者手帳3級または療育手帳Bをあわせて所持している人)

※現在福祉医療費受給者証を持っている人は、原則変更なし。

☎☎国保医療課(☎983-2976)

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間(入院期間を除く)、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人

☎・☎高齢介護課(☎983-1328)へ

▶多言語版「ごみ出しのルール」を作成しました

英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語・やさしい日本語の「ごみ出しのルール」を作成しました。市ホームページで公開していますので、右記QRコードからご覧ください。

☎環境業務課(☎983-5340)

▶「敬老のつどい」について

「敬老のつどい」は地域ごとの開催となりますが、実施されない地域もあります。対象の地域にお住まいの人は、「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」を7月中旬頃に配布しますので、ご確認ください。☎高齢介護課(☎983-5471)

募 集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 時 7月16日(火)、18日(木)、各日午前9時15分～11時50分

場 所 八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定 員 先着10人

受講料 無料

☎・☎電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)へ

▶グリーンカーテン写真応募キャンペーン

夏の省エネルギーとグリーンカーテンの普及のため、皆さんが育てているグリーンカーテンの写真を募集します。この時期は、水やりと追肥を忘れずに。

募集期間 9月2日(月)まで

対 象 市内の一般家庭、学校および事業所等で、令和6年に生育したつる性植物による緑のカーテン

賞 品 抽選で25人にQ U Oカード(1,000円分)をプレゼントします

応募方法 右記QRコードから、応募フォームのアンケートに回答したうえでご応募ください(応募は1人1回まで)

その他 合成、加工された作品は応募不可。応募いただいた写真は市の事業等の啓発に使用させていただくことがあります

☎環境政策課(☎983-2795)

▶「平和の折り鶴」募集 7月1日(月)～31日(水)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(月)から31日(水)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月2日(金)まで市役所で展示した後、同協議会により、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

▶第52回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後4時30分※参加費無料。

場 所 文化センター1階大ホール 参加資格 ▶出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上(5人に満たない場合、実行委員会にご相談ください)で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者(代理人可)は実行委員会に出席できること。※出演時間15分(準備等含む)。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓等

☎生涯学習課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月19日(金)、20日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センター会議室1へ持参 ☎文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡音頭と京都八幡小唄を踊ろう

10月27日(日)午後0時20分～40分、文化センター前の広場で八幡音頭と京都八幡小唄を踊ります。一緒に参加していただける人は、下記の方法でお申し込みください。※参加費無料。8月25日(日)、9月29日(日)、10月13日(日)午後1時～3時に市民交流センター2階ホールで練習を行います。

☎・☎8月9日(金)までに、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで、氏名・住所・電話番号を文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター内文化協会、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp、☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ



昨年寄せられた折り鶴

※折り紙と回収カゴは、市役所、八幡人権・交流センター、各公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館などに設置。

☎人権政策課(☎981-3127)

▶第26回 音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日 時 11月10日(日)午後1時～4時※参加費無料。

場 所 文化センター1階大ホール 対 象 市内に活動・練習の拠点を持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等)②児童、生徒による合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等

演奏時間 15分(舞台準備等含む)

申込期間 7月1日(月)～26日(金) ☎生涯学習課または市民交流センターにある申込用紙で提出

☎生涯学習課(☎983-3088)、文化協会(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟＝寛(メール：onngakuataway@gmail.com)

講座・教室

▶京都やましろ創業塾

「経営」の基礎知識やノウハウなどを実践的に勉強する講座。中小企業診断士と経営支援員が起業を全面的に支援します。

日 時 8月17日～9月14日の毎週土曜日、午前9時30分～午後4時30分。全5回。

場 所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対 象 府内在住の起業・独立を考えている人や事業後継者など

定 員 15人(先着順)

参加費 6,000円

☎・☎電話もしくはFAX、右記QRコードから山城地域ビジネスサポートセンター(☎0774-68-1120、FAX0774-62-3926)へ

生活情報センターだより

ドローンを使った
屋根点検業者にご注意！



【事例】自宅に突然業者が来訪し、「近所にドローンを飛ばし点検したところ、屋根にひびが見つかった」と言われた。撮影した写真を見せられ、屋根工事を契約した。「契約したらキャンセルできません」と言われた承したが、よく考えると本当に契約して良かったかどうか迷いが出てきた。解約したい。(70歳代)

【アドバイス】長年住んでいる家の場合、業者が見せる写真や動画を見て、「そうかもしれない」と思ってしまうかもしれません。しかし、これらの画像は、あらかじ

め業者が用意していた場合もあります。また、屋根の上は確認しづらいため、業者の言葉を信じてしまいがちです。特にドローンを住宅密集地で飛ばす場合、事前の飛行許可が必要となり、また操縦者は、技能証明書の携帯が義務付けられています。このような業者が来訪した場合は、これらの許可証も確認してから、判断しましょう。契約してしまっても、クーリング・オフや契約を取消しできる場合がありますので、困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

短 信

▶さくらであい館イベント

①さくらであい館夏休み自習スペース

夏休みの宿題や試験対策に、静かな学習室をご利用ください。
日 時 7月22日(月)～8月23日(金)の月・金曜日(8月12日(月・振休)を除く)、午前9時～午後4時※使用料無料。
場 所 さくらであい館学習室「木津」
定 員 30人

②ろうけつ染めワークショップ

ろうを使った染色技法「ろうけつ染め」で、書道作品を作ります。
日 時 8月18日(日)①午前11時～正午、②午後1時～2時、③午後2時30分～3時30分
場 所 さくらであい館
定 員 各回10人(先着順。小学生以上)
参加費 1,000円
📅7月3日(水)午前10時から淀川河川公園 ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で申し込み
📍淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」を全国で2種類同時発売します。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
販売価格 各1枚300円
発売期間 7月8日(月)～8月8日(木)
📍公益財団法人京都市市町村振興協会(☎411-0200)

▶海水浴で
事故に遭わないために！

監視員がいる海開きをしている海水浴場で泳ぎましょう。「天気が悪いときは泳がない・遊泳禁止区域では泳がない・お酒を飲んだら泳がない・小さな子どもから目を離さない」を守り、岸から流れる速い流れ「離岸流」にも注意。流された際は、無理に戻ろうとせず、海岸と並行に泳いで脱出しましょう。海の事件・事故は「118番」へ通報を。
📍舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

▶令和6年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生(2回目)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。
📍試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶第8期関医・看護師
リカレントスクール
受講生募集

受講期間 10月2日(水)～12月4日(水)(週3日)午前10時20分～午後3時10分※オンライン講義(iPad貸与)、在宅実習・演習等あり。
対 象 離職中であつて復職を希望する看護師免許取得者
定 員 10人程度
受講料 8,000円
📅7月1日(月)より受付開始(先着順)。詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください
📍関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-2849)

▶経営者の退職金制度
小規模企業共済制度

国の機関が運営する退職金制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。
📍独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

📍城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-6011

7月の収集日 収集地域

7月1日(月)、23日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

7月3日(水)、25日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

7月5日(金)、29日(月)

野尻、岩田、上津屋

7月10日(水)、8月1日(木)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

7月16日(火)、8月6日(火)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

7月18日(木)、8月8日(木)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

7月22日(月)、8月16日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



Android



iOS

📍環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月15日(月・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所
📍環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

📍環境業務課(☎983-5340)

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館

5日(金)、12日(金)、15日(月・祝)、19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館

1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈絵本〉

『ブービーとはじめての

プレゼント』

高畠 じゅん子／作

高畠 純／絵

講談社

ブービーの友達、

リオンちゃんのお誕

生日会。プレゼントを持っていかなきゃ！でも、なにがいいのかな？幼年から。

【成人図書】

コーヒーにミルクを入れるような愛 くどう れいん
あなたの大事な人に殺人の過去があったらどうしますか 天祢 涼
魔女の後悔 大沢 在昌
ゆうびんの父 門井 慶喜
女の国会 新川 帆立

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
7月2日(火)、23日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
7月3日(水)、24日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
7月9日(火)、30日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月10日(水)、31日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
7月16日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
7月17日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
7月2日 (火)	文化センター 2階会議室1	6月25日 (火)～
7月9日 (火)	文化センター 3階第1講習室	7月2日 (火)～
7月16日 (火)	生活情報センター	7月9日 (火)～
8月6日 (火)	文化センター 2階会議室1	7月30日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶7月25日(木)文化センター2階会議室1※予約は18日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶7月4日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶7月19日（金）文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

国民年金保険料の 免除・納付猶予申請の 受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和6年度の免除申請の受付は7月1日（月）から開始します。承認期間は、7月から令和7年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談くだ

国民年金からのお知らせ

さい。

申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書（または年金手帳）◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

産前産後期間の 国民年金保険料 免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもの

国京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶7月8日(月) ▶22日(月) 八幡人権・交流センター（人権政策課）※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）
▶7月11日（木）▶25日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶7月23日（火）文化センター2階会議室※予約は、7月1日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

京都ジョブパーク個別就職相談会 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。
▶7月18日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。
▶7月4日（木）市役所2階会議室2-3。対象は肢体・視覚障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

として、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

対象者

出産日が平成31年2月1日以降の人。

※出産とは、妊娠85日以上の出産（死産、流産、早産含む）です。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）。

届出方法

出産予定日の6カ月前から届出可能。基礎年金番号通知書（または年金手帳）・親子（母子）健康手帳等の出産（予定）日が確認できるものを持参し、市役所で手続きをしてください。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶7月26日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

<寄附>

5月26日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。6月1日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

<寄贈>

5月31日、株式会社Living Colorさま、岡田電工さま、里山装飾さま、にしうら司法書士事務所、光井建装株式会社さま、八幡SPORTSさま、A-frame株式会社さま、A.K.T.Y建創さま、トータルスペース・エヌズさまから、防犯ブザー482個。6月4日、Daigasグループ“小さな灯”運動京都地区さまから、絵本14冊、児童書を14冊。
市に＜寄附・寄贈＞をいただきました。

健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和7年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間		7月1日～令和7年2月28日		7月1日～ 令和7年1月31日	12月～令和7年1月		7月1日～10月31日		
申込期限		令和7年1月31日		令和7年1月6日	10月18日		10月15日		
対 象		40歳以上の女性 で、 西暦で奇数年 生まれの人	20歳以上の女性 で、 前年度の市 の検診を未受診 の人	50歳以上の 偶数 年齢の人	40歳以上の 偶数 年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、 過去に 一度も受診 したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子 宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメ ラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる 胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(HBs) C型肝炎(HCV)	血液検査 (前立腺特異抗 原PSA検査)	検便 (便潜血反応検 査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(右下の◎へ)	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人 科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリ ニック むらたファミリー クリニック	市文化センター	松花堂庭園・美 術館 市文化センター	八幡市内の実施医療機関 6・7・8 は下の表参照		
		不要 医療機関へ予約	要	要 申込は9月から		要	不要		
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関	京都府内の認定 実施医療機関	申込開始の9月には「けんしん のお知らせ秋号」を全戸配布する 予定としています。なお、秋号 には申込はがきをつけています ので、そちらもご活用いただき、 検診受診をご検討ください。		京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関			
		上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームペ ージもしくはお電話にてご確認ください。	要	要 市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電 話、または医療機関にご確認ください。					
備 考		西暦偶数年生まれ で前年度の市の検 診を未受診の人は 市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付します。 乳がん検診：1983年4月2日生～ 1984年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2003年4月2日生～ 2004年4月1日生の人	抗血栓薬(血液を サラサラにする 薬)を内服中、入 院中、胃の病気 で治療中、胃全 摘手術を受けた、 妊娠中またはそ の可能性がある のいずれかに該 当する人は受診 できません	バリウムによる アレルギー症 状、胃・十二指 腸の切除、食道 の手術、消化器 官の閉塞やその 疑い、妊娠中ま たはその可能性 等のある人は受 診できません	65歳以上の人は、結核の判定 も併せて行いま す	40・45・50・55・60 歳の人で、これま で市の肝炎ウイル ス検診を未受診の 人は申込不要で す。6月末に受診 票を送付します	既に医療機関で 前立腺がんの経 過観察、PSA 値の経過観察、 もしくは治療中 の人は対象外と なります	医療機関で検査 容器をもらい、 自分で2日分の 便をとって医療 機関に提出	

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記QRコード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



◎**3**胃内視鏡検査については、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料。申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

▶特定健診・後期高齢者健診等

A特定健康診査(受付：国保医療課)
※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。7～8月の早い時期の受診をお勧めします。
対 象 40歳(令和6年度末年齢)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人
※対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付します。
申 込 不要
※ただし、令和6年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は、10月30日(水)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月18日<金>必着)。
※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。
☎国保医療課国保年金係(☎983-2962)
B後期高齢者健康診査(受付：国保医療課)
対 象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)※対象者には6月下旬に「受診票」を送付します。
申 込 不要
※ただし、令和6年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月30日(水)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月18日<金>必着)。
☎国保医療課医療係(☎983-2976)
C生活保護受給者の健康診査(受付：健康推進課)
対 象 40歳以上(令和7年3月31日時点)の生活保護受給者
☎生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(木)までに保健予防係(☎983-1117)へ

※**A～C**共通
<健診項目>
問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
<健診場所>
市内実施医療機関＝右の表＝

▶**6・7・8・A・B・C**市内実施医療機関

最新の情報は市ホームページでご確認ください。

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関への予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	要※4
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要※7
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

▶**A**特定健診・**B**後期高齢者健診・**6**肝炎ウイルス検診・**7**前立腺がん検診・**8**大腸がん検診は京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも事前に健康推進課に申し込むこと(**A・B**不要)で受診可。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。
▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、**A・B・6・7・8**を健康推進課に申し込むこと(**A・B**不要)で「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でも受診可。

☎「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

7月の各種健康相談

▽窓口健康相談

母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家

※時間は午前9時30分～10時30分。

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

健康推進課 (☎983-1117)

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 8月24日(土) 午前9時30分～11時30分

場所 市役所5階 会議室5-1

☎・☎右記のQRコードまたは電話で
家庭支援課 (☎983-1115) へ



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

7月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 健康家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	10日(水)	午後1時～2時	令和6年2月28日～ 令和6年3月20日生	6日(火) 27日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	19日(金)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年8月生	26日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	8日(月) 26日(金)	午後1時～2時	令和4年9月30日～ 令和4年10月29日生 令和4年10月30日～ 令和4年11月26日生	28日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	17日(水)	午後1時～2時	令和3年1月5日～ 令和3年1月31日生	19日(月) 20日(火)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲ 母子健康センター	1日(月) 18日(木)	午前9時30分～ 10時30分 午後1時30分～ 2時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください(予約制)。	5日(月)午前

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。右記QRコードからWEB申込または電話で家庭支援課(☎983-1115)へご予約ください。



やけんこう大使



定期予防接種のお知らせ

健康家庭支援課(☎983-1115)

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)(※①)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG(※②)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎(※③)、HPV(子宮頸がん予防)(※④)

※①令和6年4月1日から「5種混合ワクチン」が定期接種に加われました。4種混合(DPT-I-PV)ワクチンとヒブワクチンの混合ワクチンです。

※②母子健康センターでのBCG予防接種集団接種は、令和6年3月で終了となりました。

※③特例対象者について、平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※④積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。

【注意事項】

◆接種の際は、予診票、親子(母子)健康手帳、健康保険証など住所確認ができるものが必ず必要です。

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

食生活改善推進員養成講座

イベントや料理教室の開催等、食にかかわるボランティア活動に携わる食生活改善推進員を養成します。
日程 令和6年9月～令和7年2月の間で指定日7日間(全24時間)
※受講料無料。

場所 市役所・市文化センター

対象 市内在住の人

定員 25人

☎・☎7月1日(月)～9月5日(木)に、
右記QRコードから
市ホームページより



WEB申込または電話で健康増進係(☎983-1116)へ

出張がん個別相談

日時 7月9日(火)、8月13日(火)。各日、午後1時30分～3時30分※要予約。相談無料。

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。※無料。

	実施日	場所
①	8月30日(金)	八幡市役所3階市民プラザ
②	9月2日(月)	美濃山コミュニティセンター
③	9月3日(火)	男山公民館

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。

対象 中学校卒業後から39歳以下の人(令和7年3月末時点の年齢)で、職場・学校等で検診を受ける機会のない人

申込方法および期限

①右記QRコードから(7月21日(日)まで)

②直接窓口(7月19日(金)まで)

③郵送(7月19日(金)必着)

健康増進係(☎983-1117)



6・7月は薬物乱用防止強化月間

詳しくは
右記QRコードから

薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」



元気アップ体操教室

	場所・日時
①	二区公会堂 7月1日、8日(※)、22日、29日。 各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 7月1日、8日、22日、29日。 各日、月曜日。午前10時～11時30分 7月2日、9日、16日、23日。 各日、火曜日。午後2時～3時30分

※文化センター展示室での実施となります。ほか、市内各所で実施していますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

献血

日時 7月30日(火)
午前10時～11時45分、
午後1時～4時
場所 市役所1階
エントランス

響く駒音 熟考の一手

第26回佐藤康光杯争奪将棋大会

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎えた「第26回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月16日、文化センター小ホールで開催。市内外から6、79歳の240人が参加しました。



参加者の対局を見守る佐藤九段と川田市長



佐藤九段の指導対局に臨む子どもたち

また、佐藤九段らプロ棋士が最大12人と同時に対局する多面指し指導対局も実施。参加者は対局後、勝敗を分けた一手や攻守のポイントなどについて助言を受けていました。

指導対局で佐藤九段と対局した香川県在住の村上智くん(11)は「緊張感を味わえた。玉の近くから攻めないほうがいいと教えてもらった。強くなれる気がする」と話していました。

指導対局も

同大会は、佐藤九段が平成10年に第56期名人位を獲得した翌年から、市などで構成する実行委員会が主催。

開会式で佐藤九段は、今年で日本将棋連盟が創立100周年を迎えることに触れ、「自身も将棋界発展のため、さらにまい進したい。今日は、楽しみながら頑張ってください」と参加者を激励。

段位や年代別の5クラスに分かれて対局が開始されると、参加者は次の一手を真剣な表情で考え、場内に駒音を響かせていました。

児童が田植え体験学習

中央小学校5年生48人が6月12日、八幡舞台の田んぼで、昔ながらの手作業での田植えを体験しました。

中央小5年生48人

同体験は、社会科の「わたしたちの食生活と食料生産」の一環。米作りの苦労やありがたみを児童に学んでもらおうと、地元農家の協力を得て毎年実施しています。

苗の束を持って、裸足で田んぼに入った児童は、ぬるぬるした泥の感触に驚きの声をあげながら、持ち場に移動し、

泥の田んぼに悪戦苦闘

横一列に並んでスタンバイ。苗を3、4本ずつ手に取り、田んぼに張ったロープに沿って丁寧に苗を植えました。最初は「うまく植えられへん」「足が抜けへん」と悪戦苦闘していた児童も、徐々に手つきが速くなり、手足を泥だらけにしながら笑顔で作業を終えていました。

森俊介くん(10)は「楽しかったけど、慣れないとキツイ作業だとわかった。最後は少し慣れた」と話していました。秋には、稲刈りの作業を体験する予定です。



昔ながらの手作業で苗を植える児童

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

横断歩道は手を挙げて



手をつないで横断歩道を渡る園児

6月6日、橋本幼稚園で八幡警察署員による交通安全教室が行われ、3、5歳児18人が道路を歩く時のルールを学びました。

同教室は、園児の交通安全を教えるだけでなく、同園が八幡警察署と連携し、毎年実施。今年は、コロナ禍を経て5年ぶりに八幡地域交通安全活動推進委員も参加して行われました。

はじめに園児は、歩道がない道路では「道路の右側を歩く」などのルールを勉強。続いて、信号機の見方

橋本幼稚園で交通安全教室

と横断歩道の正しい渡り方を教わった後、道路に見立てたコースに挑戦。見通しが悪い曲がり角を確認しながら進み、横断歩道の手前で一時停止。「みぎ」「ひだり」と口に出しながら確認し、手を挙げて渡っていました。みんなから拍手を送られた園児は、満面の笑みを浮かべていました。

高畑晃生くん(5)は「横断歩道を手を挙げて渡るのが楽しかった。不安はあるけど道路でもやってみたい」と話していました。

今月のこの人

アマチュア囲碁名人戦 全国出場



篠原剛さん

民間の理学療法士として働く傍ら、7月6日から日本棋院東京本院で開催の『第18回朝日アマチュア囲碁名人戦全国大会』に出場を決めたアマチュア棋士。市内在住。

「囲碁は私より年下の10代から20代の若者が強い。一局一局に集中して、勝ちを積み重ねられたら」と全国大会への意気込みを話す篠原剛さん。囲碁を始めたのは幼稚園のころ。戦略の読み合いと真剣勝負の面白さに魅せられ、一時はプロの道も考えたほど。対局時は沈着冷静で、着実に陣地を広げる棋風を得意とし、アマチュアでは全国大会ベスト16、『旧囲碁アマチュア竜星戦』3位に入賞したこともある実力者です。

普段は理学療法士として訪問看護の事業所に勤務し、利用者の在宅生活をサポートする篠原さん。休日には、仲間

の棋士同士で対局や情報交換をする時間を大切にしています。

「最近ではオンラインゲームで遊ぶ子どもが多いけど、囲碁には対戦相手と対局の感想を伝え合う『検討』がある。そこで議論やコミュニケーションの力が身に付き、人とのつながりも生まれるので、やる価値があると思う」と競技の魅力を語りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。